

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	<p>田舎暮らし推進事業</p> <p>内容：ながさき移住サポートセンターと連携し、情報発信や移住相談や体験ツアーの実施、本市の日常を体験するお試し民泊体験やお試し住宅の貸出しを行うとともに、空き家の洗い出しや改修補助の支援を行う。また、インターンシップ事業を行うための仕組みの構築と大学生及び企業への支援を行う。加えて、移住定住に繋げるための取組みを行う定住支援員を設置する。</p> <p>必要性：移住定住を促進するためには、本市の田舎暮らしの情報を発信するとともに、本市の暮らしの魅力を感じて頂く必要がある。</p> <p>効果等：移住・定住の促進</p>	市	移住・定住の促進を図る取組であり、人口減少対策に寄与する取組であることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
	地域間交流	<p>広報推進事業</p> <p>内容：本市の歴史・文化などの魅力を盛り込んだPR映像などの制作・発信、SNS等を活用した各種コンテストの開催及び自治体メディアの運営など、PR事業を展開する。</p> <p>必要性：市の観光・物産振興を図るためには、南島原の認知度を向上させる必要がある。また、本市の認知度を高め、市外から多くの人を呼び込み、地域間交流を促進する必要がある。</p> <p>効果等：①南島原市の知名度向上 ③観光・物産振興 ②地域間交流の促進</p>	市	市の知名度は、観光客に対する訴求のみならず、移住定住においても重要なファクターであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>姉妹都市・友好都市交流事業</p> <p>内容：文化や歴史等で共通する各地域との国内姉妹都市・友好都市交流等を実施する。</p> <p>必要性：地域力の向上を図るためには、自地域の見直しや異なる価値観を持つ人々から様々な刺激や影響を受けることが必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①国内姉妹都市・友好都市交流等の拡大 ②相互が成長する友好関係を構築 ③まちづくりを支える多様な人材の育成 ④地域力の向上</p>	市	地域が抱える問題や課題を住民が関心を持ち、参加・解決していく総合的な力「地域力」の向上を図る取組であることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	人材育成	<p>原城マラソン大会開催事業</p> <p>内容：本市特有の観光資源を最大限に有効活用したマラソン大会を、市民と行政の協働により実施する。また、マラソン大会では観光、物産、産業のPRを行う。</p> <p>必要性：本大会の実施により県内外の多くの参加者が本市を訪れることにより、経済及び地域の活性化が図られる。また、情報発信の場としても活用できU I J ターンの促進にも繋がる。</p> <p>効果等：</p> <p>①国内姉妹都市・友好都市交流等の拡大 ②まちづくりを支える多様な人材の育成</p>	実行委員会	世界遺産の構成資産「原城跡」を活用し、姉妹都市等含め県内外との交流を深めることができる本事業は、地域経済の活性化や人材育成の面で効果が期待され、持続可能な地域社会の形成に寄与することから、その効果は将来に及ぶ。
		<p>地域づくり人材育成支援事業</p> <p>内容：人材育成のための研修事業やふるさとおこしグループ結成などの活力あるまちづくりのための組織づくり等に対し支援を行う。</p> <p>必要性：活力あるまちづくりのためには、活動リーダーや活動者の知識の拡大、活動団体等の組織強化が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①活動リーダー育成 ②活動者の知識の拡大や活動団体等の組織の強化 ③まちの活性化</p>	市民	まちを活性化し、持続的発展を図るうえで、地域づくり人材の育成は欠かせないことから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	<p>農業経営基盤強化資金利子助成事業</p> <p>内容：農林業金融公庫が融通する制度資金に対する利子助成を行う。</p> <p>必要性：認定農業者のスムーズな規模拡大等の経営展開を図るためには、今後も必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①認定農業者の規模拡大等促進</p>	受益者	認定農業者の規模拡大により耕作放棄地の減少や所得向上に繋がることから、地域の持続的発展に資する取組で

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
				あり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>農業担い手対策事業</p> <p>内容: 担い手から経営を継承させ、発展させる取組を支援する。</p> <p>必要性: 後継者等の農業経営の継承を支援し、将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体の確保を図る必要がある。</p> <p>効果等:</p> <p>①地域の農地利用等を担う経営体の確保</p>	受益者	本市の基幹産業である農業の後継者を支援することで、農業者減少や耕作放棄地抑制に資することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>農業後継者組織支援事業</p> <p>内容: 農業後継者で組織する団体が行う農業振興に資する事業に助成する。</p> <p>必要性: 農業後継者組織は、相互の農業技術や情報の交換、共同プロジェクト活動を通じた研究など農業後継者の育成に果たす役割も大きく、組織の活性化は農業振興に寄与しており事業の必要性は大である。</p> <p>効果等: ①農業後継者組織活性化</p>	農業後継者団体	農業後継者組織の活性化は、農業振興に寄与していることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>中山間地域等直接支払交付金事業</p> <p>内容: 中山間地域と平地地域との生産条件の不利を交付金で補う。</p> <p>必要性: 本市は、多くの中山間地域を有し耕作放棄地が多いため、いんしんの被害も多く、農業経営に支障を来している。そのため、耕作放棄地を未然に防ぐ取組や被害防止柵の設置などが必要である。</p> <p>効果等: ①耕作放棄地の発生抑制 ②農業生産性の向上</p>	協定集落	耕作放棄地の抑制を図る取組であり、農業生産性の向上につながることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>オリーブ栽培推進事業</p> <p>内容: オリーブ植栽のための苗木購入費、栽培研修費、土壌分析費の補助、収穫物の加工</p>	受益者	高齢の農業者でも栽培

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>品開発、販路開拓支援を行う。 必要性：農業者の高齢化等で深刻化する中、作業負担が軽く高齢者でも栽培可能な作物を推進することが必要である。 効果等： ①耕作放棄地及び遊休農地の予防・解消 ②生産者所得向上</p>		<p>可能な作物を推進することは、耕作放棄地及び遊休農地の予防・解消のみならず、生産者所得向上に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>和牛・乳牛保留事業 内容：優良雌子牛を市内に保留し、系統繁殖することで、黒毛和牛及び乳用牛の改良を促進する。また、これにより肉用牛生産農家又は酪農家の生産基盤を確立する。 必要性：肉用牛生産農家又は酪農家の生産基盤を確立するためには、肉用牛・乳用牛の一貫生産体制を構築し産地化が必要である。 効果等： ①肉用牛・乳用牛の改良促進 ②肉用牛生産農家・酪農家の生産基盤確立</p>	<p>受益者</p>	<p>肉用牛生産農家・酪農家の経営安定を図ることから、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>認定農業者組織支援事業 内容：認定農業者で組織する団体が行う農業振興に資する事業に助成する。 必要性：本市認定農業者協議会は、県下最大の認定農業者の組織である。地域農業の牽引役を果たしており、活動に対する助成を行い活動の活性化を図ることは農業振興上必要不可欠である。 効果等： ①認定農業者組織の活性化</p>	<p>協議会</p>	<p>地域農業を牽引する組織の活性化を図ることから、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
				に及ぶ。
		<p>農業後継者給付金</p> <p>内容：市外で3年間以上就労した者が南島原市へUターンし親元就農する際、就農1年目に100万円、2年目及び3年目に30万円の給付金を交付する。</p> <p>必要性：農家の高齢化や後継者問題は深刻な状況であり、その対策となる取組が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①農業生産技術の継承 ②農地の生産性の維持 ③集落・地域の存続</p>	受益者	農業後継者を確保することは、耕作放棄地の発生や人口減少の抑制に資することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>有害鳥獣被害防止対策事業</p> <p>内容：有害鳥獣による農作物への被害を防止する体制の構築と捕獲体制の整備を行うとともに、防護柵等の設置を支援する。</p> <p>必要性：有害鳥獣による農作物への被害を防ぎ、農業経営を安定させることが必要である。</p> <p>効果等：①農業経営の安定化</p>	協議会 受益者	有害鳥獣による農作物への被害軽減は、農業経営を守り農業振興に資することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>環境保全型農業推進事業</p> <p>内容：有機農業等をはじめとする環境保全型農業を推進し、緑肥・堆肥を利用した安全・安心な農産物の生産を確保する。</p> <p>必要性：農業をめぐる環境問題に対応するとともに消費者ニーズに応えるためには、環境保全型農業の推進が必要である。また、消費者ニーズに応えることで、農産物の付加価値を高め、農業経営の安定化が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①農産物の付加価値向上 ②農業経営の安定化</p>	農業者 団体	環境の考慮や消費者ニーズに対応し変化することは、持続的発展に不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>黄斑えそ病防除支援事業</p> <p>内容：共同でたばこ黄斑えそ病の防除を実施する団体に防除費用の一部を助成する。</p> <p>必要性：基幹作物である葉たばこの振興は本市農業施策の重要課題であり、その後継者確保対策は喫緊の課題でもある。葉たば</p>	生産 組合	葉たばこ栽培農家の経営安定により、若者が定着できる

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>こ栽培農家を病虫害被害から守り、その安定生産を支援することで、経営を安定させ、経営不安による後継者不足の解消を図る必要がある。</p> <p>効果等： ①産地育成 ②農業経営の安定化</p>		<p>地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>家畜導入事業</p> <p>内容：優良な肉用雌牛の導入を支援する。 必要性：産地の基盤強化を図るためには、地域内保留による、母牛群の改良増殖が必要である。 効果等：①産地の基盤強化</p>	<p>受益者</p>	<p>肉用牛生産農家の経営安定を図ることで、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>みかん栽培経営安定対策事業</p> <p>内容：マルチ更新費用の一部を助成し、農業経営の安定化を図る。 必要性：高品質ミカンを生産するためには、マルチ栽培が推進されているが、マルチ更新費用は大きな負担となっているため、みかん栽培を推進するためには対策が必要である。 効果等：①農業経営の安定化</p>	<p>受益者</p>	<p>農業経営の安定化を図ることで、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>有機農業等推進事業</p> <p>内容：南島原市有機農業推進協議会の事業費の補助や、有機 JAS 認証取得の補助を行う。 必要性：農業生産者の所得向上を図るための取組の一つとして、有機農業の振興を図る必要がある。また、有機 J A S 認証取得</p>	<p>協議会</p>	<p>有機農産物の生産が安定し、所得が向上することから、若者が定着できる地場産</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>は高額であり、有機農業を推進するためには対策が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①有機農産物の生産安定・品質向上</p>		<p>業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>農産物ブランド化推進事業</p> <p>内容：市内の高品質な農産物・農産加工品をブランド化し、展開したい農業者団体・農業法人・食品関連事業者等へブランド化推進の支援を行う。</p> <p>必要性：農業所得の向上に直結する必要な取り組みであり、積極的に実施していく必要がある。また、製品の販売という出口戦略に、農業生産者が直接関与し、儲かる農業経営者の育成が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①儲かる農業経営者としての人材育成</p>	<p>受益者</p>	<p>儲かる農業経営者を育成することで農業振興を図り、若者が定着できる地場産業としての発展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>農業用ドローン農薬散布普及支援事業</p> <p>内容：農業用ドローンを活用した農薬散布の支援を実証的に行う。</p> <p>必要性：農家戸数が減少し高齢化が進む中で、農業経営の安定を図るためには、農作業の効率化や労働力の削減を図る必要がある。</p> <p>効果等：</p> <p>①農作業の効率化・労働力の削減 ②農業経営の安定</p>	<p>市</p>	<p>農家戸数が減少し高齢化が進む中で、持続的発展を図るためには、農作業の効率化や労働力削減は必要不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>新規作物調査・研究事業</p> <p>内容：高付加価値な新規作物の栽培に伴う調査・研究を行う。また、新規作物の導入を行う生産者に対し補助金を支出し、導入経費等の支援を行う。</p> <p>必要性：農業者の所得を向上し、安定した収益を得るためには、新規作物に関する調査研究が必要である。また、新規作物の導入により、耕作放棄地の予防・解消が期待</p>	<p>市</p>	<p>農業者の所得向上は農業振興において重要であり、若者が定着できる地場産業としての発</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>できるが、新規作物の導入には多額の経費がかかることから、支援が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①農業者の所得向上</p> <p>②耕作放棄地の予防・解消</p>		<p>展に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>未来農業フロンティア推進事業</p> <p>内容：市と民間企業が共同出資して農業振興法人を設立し、官民それぞれの強みを生かして果樹を主軸とした新規就農者のトレーニングファーム事業を実施する。</p> <p>必要性：減少する農家の中でも、特に果樹農家の減少が顕著に表れており歯止めがかからない状況である。果樹の新規就農については、未収穫期間の問題に加え、栽培技術の習得機会が少ないことから就農までに至らないケースが多い。そのため、経営感覚に優れた中核人材を育成することが必要である。また、果樹農家の増加による耕作放棄地の予防解消につなげる必要がある。</p> <p>効果等：</p> <p>①中核人材の育成</p> <p>②耕作放棄地の予防・解消</p>	農業法人	<p>果樹農家を育成し、新規就農を促進する取組は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>農業後継者結婚対策事業</p> <p>内容：南島原市農業後継者結婚対策協議会を主体として研修会や男女交流ミニイベント（ワークショップほか）等を実施する。</p> <p>必要性：男女の出会いが少ない農業後継者等の結婚は、現代社会における非婚化、晩婚化の影響を受けて、さらに困難なものとなりつつある。そのため、農業後継者等に出会いの場や自分磨きの機会を提供し結婚を支援していく必要がある。</p> <p>効果等：</p> <p>①農業後継者の確保</p> <p>②移住・定住促進</p> <p>③人口増加</p>	協議会	<p>農業後継者の確保は、耕作放棄地の発生や農業者減少の抑制に資するとともに、結婚による移住定住促進や結婚・出産による人口増加が期待できることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>農業後継者育成事業</p> <p>内容：農業者等の扶養する農業大学校生等が当該修学又は研修終了後3年以内に就農</p>	受益者	<p>農業後継者を確保する</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>する際の経費を助成する。 必要性：農家の高齢化や後継者問題は深刻な状況であり、その対策となる取組が必要である。 効果等：①農業後継者の確保</p>		<p>ことは、耕作放棄地の発生や農業者減少の抑制に資することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>水産資源増殖保護事業 内容：イカ捕獲かご網に産卵された卵をふ化するまで海中に吊り下げておくために必要な経費や、タコの資源回復を図るためのタコ産卵用つぼの設置費用等について補助する。 必要性：有明海における重要魚種である甲イカの漁獲量を維持・回復させ、将来にわたって漁業の経営安定を図るためには、水産資源の維持・回復が必要である。 効果等： ①水産資源の維持・回復 ②漁業所得の向上 ③漁業の経営安定</p>	漁協	<p>水産資源の維持・回復を図ることは、漁業の持続的発展に必要不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>種苗放流事業 内容：種苗の生産・中間育成・放流等の事業に対し助成する。 必要性：有明海の漁業資源を回復させ、将来にわたって漁業の経営安定を図るためには、水産資源の維持・回復が必要である。 効果等： ①水産資源の維持・回復 ②漁業の経営安定</p>	漁協	<p>水産資源の維持・回復を図ることは、漁業の持続的発展に必要不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>ひとが創る持続可能な漁村推進事業(県単) 内容：漁業の新規就業者に対し、自立に向けた2年間の就業支援を行う。 必要性：漁業者の人口減少、高齢化が進むなか、新規就業者の増加を図る取組が必要である。 効果等： ①新規就業者の確保</p>	受益者	<p>漁業者の減少、高齢化が進む中、漁業の新規就業者確保を図ることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	商工業・6次産業化	<p>漁業用産業廃棄物処理対策事業</p> <p>内容：漁網、ロープ類、タコツボ等の漁業活動で不要となった産業廃棄物処理に対する補助を行う。</p> <p>必要性：不要となった産業廃棄物が漁港施設に放置され危険を伴うことから、周辺地域の安全確保のために対策が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①漁港施設の適正利用</p> <p>②周辺地域の安全性確保</p>	漁協 漁業者 組織	漁港周辺地域の安全を確保するために、漁港施設の適正利用を図ることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>FRP 漁船廃船処理事業</p> <p>内容：廃船となったFRP漁船に対し廃船費に対する補助を行う。</p> <p>必要性：不要となった産業廃棄物が漁港施設に放置され危険を伴うことから、周辺地域の安全確保のために対策が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①漁港内の適正な運営</p> <p>②周辺地域の安全性確保</p>	受益者	漁港周辺地域の安全を確保するために、漁港施設の適正利用を図ることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>商工業振興資金利子補給補助事業</p> <p>内容：日本政策金融公庫の融資を受けている中小の商工業者に対して、利子支払額の20%、5万円を上限に補助金を交付する。</p> <p>必要性：経済の停滞、グローバル化により、中小事業者の経営は大変厳しい状況にあるため、商工業の経営改善と振興を図る取組が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①商工業の経営改善・活性化</p> <p>②商工業の振興</p>	商工会	中小事業者の経営が厳しい状況にある中、事業継承や若者の雇用増加を図るための商工業振興策は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>商工会活性化対策事業</p> <p>内容：都市部で開催される商談会等への参加を支援するとともに、南島原市商工会が実施するプレミアム商品券発行事業等活性化事業に必要な経費の一部を助成する。</p>	商店街	地域商店街の消費・販路拡大、地域経済循環等の取組に

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>必要性：大型店の進出やオンラインショッピングの普及等により地域資金が流出する中、地域商店街での消費拡大や地域商店の販路拡大を図る取組が必要である。また、情報の収集や経営について、専門知識を活用した指導が併せて必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①地域商店街の消費・販路の拡大 ②地域商店経営者のスキルアップ</p>		<p>より商工業を活性化し、事業の継承や若者の雇用を増加させることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>地域物産開発販売支援事業</p> <p>内容：農林水産物や鉱工業品等地域資源を活用した新商品の開発、それに伴う販路開拓事業に取り組む事業者に対し、商品開発等に要した経費の一部を助成する。</p> <p>必要性：本市には優れた農林水産物の産品があるが、一次産品は収益率が低く、販売先も限られてきているため、農林水産物等を加工により付加価値を付けた二次産品の開発とその販路開拓が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①事業者の所得向上・経営安定</p>	事業者	<p>農林水産物や鉱工業等の収益率を上げ、所得向上につながることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>地域総合整備資金貸付金事業</p> <p>内容：(一財)地域総合整備財団(ふるさと財団)の支援を得ながら、民間事業者等に無利子で資金の貸付けを行う「ふるさと融資」を実施する。</p> <p>必要性：過疎化の進行により人口減少が続く本市の商業においては、家族経営など小規模な店舗が大部分を占めており、地場企業による二次産業の拡大事業は地域の働く場の創出・雇用において必要である。</p> <p>効果等：①地場企業による二次産業の拡大</p>	事業者	<p>地場企業による生産規模拡大は地域の雇用増加と所得向上に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>地域おこし協力隊事業</p> <p>内容：そうめん生産者を目指す者を、地域おこし協力隊として募集し、研修により製造から出荷までの生産工程を学んでもらう。</p> <p>必要性：そうめん生産者は年々減少傾向にあり、後継者・担い手の不在が大きな課題となっている。そのため、技術を継承する</p>	市	<p>後継者を確保することは、技術や事業の継承による産地の維持に寄与することから、地域</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		人材を外部から募集し、新たな担い手の確保と産地の維持が必要である。 効果等： ①そうめん生産者の後継者確保 ②そうめん産地の維持		の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		創業促進資金制度預託金 内容： 南島原市中小企業創業支援資金の取扱金融機関に対し資金を預託し、預託金額の協調倍率までの資金の融資を可能とする。 必要性： 地域経済の新陳代謝を活性化し、雇用の創出を図るうえで、新規事業創出を促進する必要がある。 効果等： ①新規事業の創出 ②新規事業における経営の健全・安定化	市	新規事業の創出を促進することは、地域経済の活性化や雇用の創出に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		南島原市HACCP導入支援事業補助金 内容： ながさき HACCP の4段階以上の評価取得に取り組む食品製造事業者に対し、施設や設備の改修にかかる費用などを支援する。 必要性： 消費者からの信頼性向上や競争力の強化するためには、食品製造事業者の衛生管理体制を構築すること必要がある。 効果等： 所得向上	受益者	付加価値増加により所得を向上させ、商工業の活性化や雇用の創出に寄与することから地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		電子地域通貨事業 内容： 電子地域通貨 MINA コインのPR業務、行政との連携アプリ開発・運用業務を実施する。 必要性： 大型店の進出やオンラインショッピングの普及等により地域資金が流出する中、市外への資金流出の抑制が必要である。また、デジタル社会への移行を図るためには、スマートフォンを活用したアプリの市民利用を促進するとともに、行政サービスとの連携が必要である。 効果等： ①市外への資金流出抑制・市内の消費喚起 ②市民と行政の更なる連携強化	市	市外への資金流出を抑制し、市内消費の拡大を図ることは域内経済に好循環をもたらすものである。また、デジタル社会への移行を踏まえ、本事

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
				業を推進することは、その効果が将来に及ぶものである。
		<p>おいしい南島原ブランド認定品活用推奨事業</p> <p>内容：「おいしい南島原ブランド」として認定された推奨品を冠婚葬祭等催事での返礼品としての活用した場合、当該推奨品の購入費等の一部について助成する。</p> <p>必要性：物産の振興及び商工業の活性化のためには、市産品の認知度向上や地元消費の拡大が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①認知度向上 ②地元消費拡大</p>	市	物産の認知度向上や地元消費の拡大は、地場産業の活性化に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>島原手延そうめんPR事業</p> <p>内容：関東圏、九州圏におけるTVCMの放送やPRイベントへの参加など島原手延そうめんのPR活動を実施する。</p> <p>必要性：本市の基幹産業であるそうめん産業の振興には、消費者の「島原手延そうめん」の認知度を高め、購買意欲向上による販売量の増加と販売価格の上昇を図る必要がある。</p> <p>効果等：</p> <p>①認知度向上による販売価格の上昇</p>	市	島原手延そうめんの認知度を向上させ、販売価格の向上を図ることは、本市の基幹産業であるそうめん産業の振興や事業継承に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>認証マーク推進事業</p> <p>内容：島原手延そうめんの品質や安全性を保障するため、島原手延そうめん認証委員会を開催し、認証委員会による審査をクリアした生産者、商品に認証を付与する。認証された商品は、認証マークの使用が可能となり、認証マーク商品を広くPRすることにより、島原手延そうめんのブランド</p>	市	島原手延そうめんに品質や安全性という付加価値によるイメージアップを図

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>を確立させる。 必要性：本市の基幹産業であるそうめん産業の振興には、「島原手延そうめん」のイメージアップが必要である。 効果等： ①イメージアップによる販売価格の上昇</p>		<p>り、販売価格の向上を図ることは、本市の基幹産業であるそうめん産業の振興や事業継承に寄与するものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>そうめん小麦生産事業 内容：手延そうめんに適した小麦栽培を推進し、その小麦を使用した限定性、希少性がある高い付加価値を持った南島原オリジナルのそうめんの開発に取り組む。他産地との差別化を図り、産地のイメージアップと島原手延そうめんの高付加価値化を目指す。 必要性：本市の基幹産業であるそうめん産業の振興には、他産地との差別化や付加価値向上が必要である。 効果等： ①付加価値向上による販売価格上昇</p>	市	<p>島原手延そうめんに他産地と差別化された付加価値をつけ、販売価格の向上を図ることは、本市の基幹産業であるそうめん産業の振興や事業継承に寄与するものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
	観光	<p>観光ガイド育成事業 内容：平成30年7月に世界文化遺産に登録された「原城跡」を活用する観光ガイドの育成、確保を目的とした観光ガイド育成講座を実施する。 必要性：訪れた観光客が満足し、また再度訪れたいと思うためには、南島原らしい「おもてなし」が必要である。 効果等：</p>	市	<p>観光ガイドのスキルアップにより来訪者の満足度を向上させ、リピーターを確保すること</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		①観光ガイドのスキルアップ ②リピーターの確保		は、観光業の持続的発展に必要不可欠であり、その効果は将来に及ぶ。
		南島原ひまわり観光協会補助金 内容： 本市の観光振興の中心となる南島原ひまわり観光協会を支援し①情報発信 ②広告宣伝 ③特産品の販売促進 ④グリーン・ツーリズム等の推進 ⑤体験型観光及び農林漁業体験民宿受入 ⑥人材育成 ⑦観光分野の統計調査等を強化する。 必要性： 本市の観光振興を図るためには、本市の主体をなす団体である南島原ひまわり観光協会の活性化が必要である。 効果等： ①観光客の増加・消費拡大 ②交流人口の増加	観光協会	南島原ひまわり観光協会への支援は、本市の観光振興に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		農林漁業体験民宿施設整備事業 (民泊拡大及びどぶろく特区推進事業) 内容： 簡易旅館業を営む為の初期費用及びインストラクターの育成費用等について助成する。 必要性： 本市の基幹産業を活用した農林漁業体験民宿を推進するためには、観光客を受け入れる農家や漁家の取組件数の確保が必須である。また、観光客の滞在時間を延ばすことで消費額を増加させ、地域経済や交流人口の増加による地域全体の活性化を図る必要がある。 効果等： ①交流人口の増加 ②地域経済と地域全体の活性化	観光協会	本市の基幹産業を活用した事業であり、本事業を推進することは交流人口の拡大による地域経済活性化に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		原城跡来訪者対応事業 内容： 平成30年7月に世界遺産に登録された「原城跡」において、総合案内所運営やシャトルバスの運行、交通誘導業務を実施する。 必要性： 世界遺産「原城跡」とその駐車場を距離が離れていることから、利便性の向上が必要である。また、来訪者の満足度を	市	来訪者の利便性や満足度の向上によるリピーターの確保は、観光業の持続的発展に必要不

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>向上させるために、総合案内所等が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①来訪者の利便性向上</p> <p>②リピーターの確保</p>		<p>可欠であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>南島原市世界遺産市民協働会議補助金</p> <p>内容：南島原市世界遺産市民協働会議が行う世界遺産の保護、観光振興や物産振興などに資するまちづくりに関する取組に対して助成を行うもの。</p> <p>必要性：原城跡が世界文化遺産に登録されたものの、世界遺産への登録効果が十分でなく地域の活性化につながっていない。世界遺産への登録効果を高めていくためには、官民協働により、行政と民間の連携強化が必要である。また、世界遺産を将来へ引き継いでいく意識の醸成が併せて必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①行政と民間の連携強化</p> <p>②世界遺産を将来へ引き継ぐ市民意識醸成</p>	<p>南島原市世界遺産市民協働会議</p>	<p>南島原市世界遺産市民協働会議の取組は、市民主体のまちづくりや世界遺産に対する市民の意識の醸成に寄与するものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>世界遺産推進事業 (世界遺産周知啓発・情報発信事業)</p> <p>内容：全国各地で所蔵されている歴史資料を、展示などに活用できるようにデジタルコンテンツやXR (VR、AR、MR等)の作成や多言語化を実施する。</p> <p>必要性：世界遺産の構成資産である原城跡は、築城時と島原・天草一揆当時の2つの時期の価値を有する史跡である。現地だけでは理解し難い原城跡の持つ歴史のストーリー性を利用するなど様々な工夫を凝らしながら伝えていく必要がある。</p> <p>効果等：</p> <p>①原城跡来訪者の理解促進</p> <p>②観光客の誘客</p>	<p>市</p>	<p>世界遺産「原城跡」の持つ歴史について、市民や観光客の理解を促進することは、地域文化の振興と交流人口拡大に寄与するものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>サイクリング情報発信事業</p> <p>内容：サイクリングマップを作成するとともに、サイクルイベントの開催を支援する。</p> <p>必要性：サイクリングマップは、誘客を図る</p>	<p>市、関連団体</p>	<p>観光客の誘客や滞在時間の延長・</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	企業誘致	<p>うえで必要なツールであり、観光客の市内循環による滞在時間の延長・リピーターの創出を図るうえでも重要である。また、サイクルイベントの開催を支援することで、経済や地域の活性化・関係人口の創出が図られる。</p> <p>効果等：</p> <p>①観光客の誘客 ②観光客の滞在時間延長 ③経済や地域の活性化 ④関係人口の創出</p>		リピーターの創出により、経済や地域の活性化・関係人口創出を図ることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>企業等設置奨励事業</p> <p>内容：新設又は増設に伴って投下固定資産が1億円以上（製造業等5,000万円以上、情報処理サービス業300万円以上）、新規常用雇用者を5人以上の企業等に対し、①企業等施設奨励金②賃借料等奨励金③雇用奨励金④市内企業等発注奨励金⑤物流奨励金⑥通信奨励金を支給する。</p> <p>必要性：南島原市内における企業等の新設又は増設を奨励し、産業の振興と雇用の増大を図るためには、他市からの企業等の進出や地元企業の経営拡大を推進する必要がある。</p> <p>効果等：</p> <p>①雇用の創出 ②産業の振興</p>	受益者	市内に他市からの企業等の進出や地元企業の経営拡大は、雇用の創出や産業の振興に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	<p>地域公共交通整備事業</p> <p>内容：現行の路線バス、タクシーの利用が困難な市民に対し、コミュニティバスを運行する。運行は、一部地域の試験運用からはじめ改良を加えながら市内全域に拡大する。</p> <p>必要性：家用車を運転する環境にない住民は、病院や商店を利用する場合路線バスかタクシーを利用せざるを得ない。しかし、現行の路線バスは、主要な道路しか走行しておらず市内の大部分はバス空白地域となっている。また、タクシーを利用して国道251号線沿いにある医療機関や商店を日常的に利用すると多額の交通費を負担しなければならない。これらのことから、主に高齢者の移動需要に対応する必要がある。</p> <p>効果等：①地域公共交通の整備</p>	市	人口減少社会に対応すべく、市民の足となる地域の公共交通を整備することは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>公共交通対策事業（島鉄バス補助金）</p> <p>内容：本市の公共交通路線を運行する島原鉄道株式会社に対して助成を行う。</p>	市	公共交通は生活に必須なインフラ

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>必要性：本市の公共交通体系は、島原鉄道の廃止により路線バスのみである。市民の日常の生活交通において、路線バスは必要不可欠なものであるが、多くの路線において赤字により運行されている。そのため、島原鉄道株式会社に対し補助を行い、生活交通路線を維持する必要がある。</p> <p>効果等：生活交通路線の維持</p>		<p>の一つであることから、市民の生活交通路線を維持することは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
	基金積立	<p>地域公共交通整備事業</p> <p>基金積立</p>	市	
5 生活環境 の整備	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 環境	<p>農業用廃プラスチック等適性処理事業</p> <p>内容：農業用廃プラスチック等の共同処理を推進する。</p> <p>必要性：本市は、山間部や荒地が多く、また農業が主産業であるが故にマルチや肥料袋、ポリ容器といった農業用廃棄物の不法投棄が絶えず、地域住民に不快感を与えている。山間部に暮らす住民の生活環境改善のためにも農業用廃プラスチック等の共同処理を推進し、環境保全と廃棄物の適正処理に努め、不法投棄・焼却の防止を図る必要がある。</p> <p>効果等： ①廃棄物の適正処理 ②環境保全</p>	協議会	<p>環境保全と廃棄物の適正処理は、住民の生活環境の向上に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>南島原市道路愛護団体支援事業</p> <p>内容：市道の清掃・美化等の活動を行う団体を道路の愛護団体として認定し、愛護団体に対して美化経費等の補助を行う。</p> <p>必要性：市道の清掃・美化等の活動を住民団体で行うことによって、市民共有の財産であることを住民が再認識することができ、道路管理に関する様々な課題解決に向けて、市民と行政による協働のまちづくり効果が期待できる。</p> <p>効果等： ①市道に対する共有意識の醸成 ②市民と行政による協働のまちづくり</p>	愛護 団体	<p>市道に対する愛着意識を醸成することは、生活環境の整備に寄与し、市民と行政の協働は地域の持続的発展を図るうえで不可欠であることから、これらの効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>ごみ減量 3R 運動推進事業</p> <p>内容：再生利用が可能な「資源ごみ」を回収した団体に対し報奨金を交付する資源ごみ回収推進報奨金制度を実施するとともに</p>	市	<p>循環型地域社会の形成は、それ自</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		に、マイバッグキャンペーンによるレジ袋削減を推進する。 必要性： 循環型地域社会の形成を目指し、市民・事業者・行政が一体となった「ごみ減量3R運動」を着実に推進することにより、着実なごみ排出量の削減が図られ、率いては不法投棄の防止にも繋がり、過疎地域に暮らす住民にとって生活環境の充実が図られ、安心な暮らしを確保することが出来る。 効果等： ①ごみ排出量の削減・不法投棄の防止 ②循環型地域社会の形成		体が地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		生ごみ処理機器購入助成事業 内容： 家庭用生ごみ処理機器等の購入費の助成を行う。 必要性： 循環型地域社会の形成を目指し、家庭用生ごみ処理機器等の普及を推進する事により、家庭から排出される生ごみの減量化と再資源化を図ることができ、過疎地域に暮らす住民の生活環境を保つことが出来る。 効果等： ①生活環境の保全 ②循環型地域社会の形成	受益者	循環型地域社会の形成は、それ自体が地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		浄化槽設置整備事業 内容： 浄化槽設置整備事業に伴う改造資金の貸付を受けた者が、借り入れた日から返済の年度の内に支払う利息の全額を補助する。また、市内全域の50人槽以下の合併処理浄化槽（下水道、農業・漁業集落排水、コミュニティプラント区域を除く）を対象に、浄化槽法第11条にかかる年1回の検査費用を助成する。 必要性： 浄化槽の普及促進及び浄化槽管理者の負担軽減と適切な維持管理を推進するうえで支援が必要である。 効果等： ①汚水処理人口普及率の向上 ②生活環境の保全	市	汚水を正しく処理することは、住民の生活環境の保全や自然環境の保全に寄与し、循環型社会の一翼を担うことから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
6 子育て環境の確保、高齢者等の保険及び福祉の向上及び増進	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 児童福祉	乳幼児医療費支援事業 内容： 小学校就学までの子どもの医療費を助成する。 必要性： 子どもの医療費に関する軽減制度は、子どもを安心して生み育てる社会づくりのために不可欠な制度である。なお一層の子育て支援の充実を図るためにも今後も必要な事業である。	市	子育て支援を充実し、安心して子どもを産み育てることが出来るような環境を

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		効果等： ①子育て支援の充実		整えることは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		障害児保育事業（保育所運営・活動支援事業） 内容： 保育に欠ける障害児に対し担当保育士を配置する。 必要性： 過疎地である本市では障害児施設が密に無い。近くの保育所が利用出来れば送迎等の時間も短くなり障害児、家族の負担軽減になる。また、集団保育の中で障害のない児童と共に学びあうことは障害児に対する理解を深めることも繋がる。 効果等： ①家族の負担軽減 ②障害児に対する理解を深める	市	障害児の福祉の向上を図る事は、誰もが相互に人格を尊重し合う共生社会の実現を図るものであり、地域の持続的発展に資する取組であることから、その効果は将来に及ぶ。
		保育料軽減事業（すこやか子育て支援事業） 内容： 市内に居住する2人以上の児童を扶養する保護者の2子目以降の保育料を減免する。 必要性： 多子世帯の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の向上及び子どもを育てやすい環境づくりを図るとともに出生率向上が期待できるため、過疎地域である本市の人口減少に歯止めをかけることが見込まれる。 効果等： ①幼児教育の向上 ②子どもを育てやすい環境づくり ③出生率向上	市	子育て支援を充実し、安心して子どもを産み育てることが出来る環境を整えることは、全ての子どもたちが将来に希望をもって逞しく成長することにつながることであり、地域の持続的発展に資する取組であることから、その効果は将来に及ぶ。
		ひとり親家庭等医療費支援事業 内容： 母子・父子家庭の子どもたちや寡婦等の医療費を助成する。	市	児童の福祉増進を図る

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>必要性：母子・父子・寡婦等の医療費に関する軽減制度は、安心・安全な社会づくりのために不可欠な制度であり、福祉の充実を図るためにも今後も必要な制度である。</p> <p>効果等：</p> <p>①医療費負担軽減 ②児童の福祉増進</p>		<p>ことは、全ての子どもたちが将来に希望をもって逞しく成長することにつながることであり、地域の持続的発展に資する取組であることから、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>こども医療支援事業</p> <p>内容：小学生・中学生の医療費を助成する。</p> <p>必要性：子どもの医療費に関する軽減制度は、子どもを安心して生み育てる社会づくりのために不可欠な制度である。なお一層の子育て支援の充実を図るために必要な事業である。</p> <p>効果等：</p> <p>①医療費負担軽減 ②子育て支援の充実</p>	市	<p>子育て支援を充実し、安心して子どもを産み育てることが出来る環境を整えることは、全ての子どもたちが将来に希望をもって逞しく成長することにつながることであり、地域の持続的発展に資する取組であることから、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>すくすく赤ちゃん支援事業</p> <p>内容：紙おむつや粉ミルク等の赤ちゃんの育児用品の購入費用の一部を助成する。</p> <p>必要性：子育て家庭の経済的支援を行い、子どもの健やかな成長のために適切な環境を等しく確保し、子どもを安心して生み育てる社会づくりのために不可欠な制度である。なお一層の子育て支援の充実を図るためにも今後も必要な事業である。</p> <p>効果等：</p> <p>①子育て家庭の経済的負担軽減 ②子育て支援の充実</p>	市	<p>子育て支援を充実し、安心して子どもを産み育てることが出来る環境を整えることは、全ての子どもたちが将来に希望をもって逞しく</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	高齢者・障害者福祉			成長することにつながることであり、地域の持続的発展に資する取組であることから、その効果は将来に及ぶ。
<p>市老人クラブ連合会支援事業</p> <p>内容：老人クラブに対し助成を行う。</p> <p>必要性：老人クラブ会員の親睦を深め、各地区老人クラブ活動の活性化や各種機会を確保し、高齢者の生きがいの充実や健康増進を図る必要がある。</p> <p>効果等：</p> <p>①健康増進</p> <p>②高齢者の生きがい充実</p>		市	<p>多年にわたり社会の進展に寄与し、豊富な知識と経験を持つ高齢者が、敬愛され、生きがいを持てる社会の形成は地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>	
<p>市シルバー人材センター補助金</p> <p>内容：市シルバー人材センターに対し助成する。</p> <p>必要性：定年退職者に安定した就労機会を提供し、高齢者の生きがいの充実と社会参加を促進する必要がある。</p> <p>効果等：</p> <p>①高齢者の生きがい充実</p> <p>②高齢者の社会参加促進</p>		市	<p>多年にわたり社会の進展に寄与し、豊富な知識と経験を持つ高齢者が、敬愛され、生きがいを持てる社会の形成は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>	
<p>高齢者・障害者交通費助成事業</p> <p>内容：高齢者、障害者等の交通弱者に対しタクシー及びバスの利用助成券を交付する。</p>	市	<p>交通弱者等の生活交通を確保することは、生</p>		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>必要性：高齢者、障害者等の交通弱者が通院や外出する場合の交通手段として、利用するタクシー及びバスの利用料の一部を助成し、生活交通を確保する必要がある。また、高齢者の社会活動の範囲を広め、自立を助け、もって高齢者等の福祉を向上させる必要がある。</p> <p>効果等： ①高齢者等交通弱者の生活交通の確保</p>		<p>まれ育った地域で長く生活できる環境を整えることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>緊急通報システム設置事業</p> <p>内容：常に見守りを要する状態の一人暮らしの高齢者や身体障害者等に、緊急通報装置を貸与する。</p> <p>必要性：常に見守りを要する状態の一人暮らしの高齢者や身体障害者等に対し、急病や災害時に迅速かつ適切な対応を可能とすることで、緊急時の不安解消と安全を確保する必要がある。</p> <p>効果等：①高齢者福祉の向上</p>	市	<p>高齢者が安心して生活できる環境を提供することは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
	健康づくり	<p>健康づくりポイント事業</p> <p>内容：20歳以上の市民を対象に、健康診査・がん検診等の受診や各種健康相談、血圧、体重、歩数、自転車利用時間記録等の取り組みに対して、商品券と交換できるポイントを付与する。</p> <p>必要性：健康的な生活習慣の定着するためには、市民一人ひとりが目標をもち、健康づくりへの関心を高める必要がある。また、一人当たり医療費の抑制を図るためには、特定健康診査・がん検診の受診率向上が必要である。</p> <p>効果等： ①健康的な生活習慣の定着 ②特定健康診査・がん検診の受診率向上 ③一人当たり医療費の抑制</p>	市	<p>市民一人ひとりが健康づくりへの関心を高め、健康的な生活習慣を定着することで一人当たりの医療費抑制が図られることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
	その他	<p>特定不妊治療支援事業 (いのちの始まり応援事業)</p> <p>内容：不妊治療等に要した費用の一部を助成する。</p> <p>必要性：子を望む親の心の安らぎと出生率の向上に寄与するため、高額な費用を要す</p>	市	<p>子を望む親の経済的不安を軽減することで、出生率</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		る不妊治療に対して経済的支援が必要である。 効果等： ①子を望む親への経済的支援 ②出生率の向上		の向上に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
	基金積立	こども医療支援事業 基金積立	市	
		高齢者・障害者交通費助成事業 基金積立	市	
		緊急通報システム設置事業 基金積立	市	
7 医療の確保	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 民間病院	在宅当番医等確保対策事業 (救急医療対策(1次・2次救急医療)・小児の休日診療事業) 内容： 休日等の当番医の確保及び重症患者のための二次救急医療体制を確保し、市民生活の安全・安心を図る。 必要性： 初期救急医療体制(休日当番医制度)、二次救急医療体制(病院群輪番制病院運営事業)の充実を図ることにより、救急医療体制と、人命救助体制の整備に努める必要がある。 効果： ①初期救急医療体制・二次救急医療体制の充実 ②救急医療体制・人命救助体制の整備	医師会 病院 企業団	救急医療体制・人命救助体制を整備し、医療を確保することは、市民生活の安全・安心を図るものであることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
	その他	がん等健診事業(住民健康診査事業・新たなステージに入ったがん検診総合支援事業) 内容： がんの発生が急激に増加する40歳以上の市民に対し、肺・胃・大腸・子宮・乳・前立腺がん等の健診を行う。 必要性： がんの早期発見・早期治療によって、市民が健康で安心して暮らせるようになががん検診を推進する必要がある。 効果： ①健康障害予防・市民の健康増進 ②医療費の抑制	市	がんの早期発見により、健康障害の予防や市民の健康増進、医療費の抑制に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
				果は将来に及ぶ。
8 教育の振興	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業 義務教育	<p>スクールバス運転業務委託事業</p> <p>内容：スクールバスの運行やバス定期券購入に対する助成、タクシー及びマイクロバス等での送迎を行う。</p> <p>必要性：学校統廃合等による遠距離通学児童・生徒の通学条件の格差是正や安全確保を図るために必要不可欠な事業である。</p> <p>効果：</p> <p>①児童生徒の安全確保</p> <p>②通学条件の格差是正</p>	市	<p>通学における児童生徒の安全確保とへき地在住の児童生徒の通学を容易にするための措置を講じることは、格差是正を図る取組であり、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>子どもの悩み相談事業</p> <p>内容：生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な存在となる「心の教室相談員」を配置する。</p> <p>必要性：小規模中学校が分散しており、配置教諭だけでは対応が難しく、専門のケアを行う医療機関も少ない。その様な中で、中学生の心の成長と勉学への集中を支えるためには、相談員を配置し心のケアを行う必要がある。加えて、近年、中学校における不登校生徒数は増加傾向にあり、心の教室の存在意義は重要である。教師・保護者等に言えない悩み等を聞き、状況によっては家庭訪問等を行い不登校の解消に努める必要がある。</p> <p>効果：①生徒の心のケア</p>	市	<p>様々な悩みを持つ生徒一人ひとりに対して、きめ細かく対応するための相談体制の整備であり、子供の健全な成長に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>特別支援教育推進事業</p> <p>内容：特別支援教育助手を配置して、きめ細かな支援・指導を行う。</p> <p>必要性：本市においては、注意欠陥多動性障害等のある児童を通学させる特別支援学校がない。そのため、通常学級に在籍する注意欠陥多動性障害等のある児童生徒を支援する教育助手を配置する必要がある。</p> <p>効果：</p>	市	<p>障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援することは、誰もが</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		①障害のある児童生徒が教師や友達と共に成長することが可能 ②他の児童生徒が集中して学習に取り組む環境の整備		相互に人格を尊重し合う共生社会の実現を図るものであり、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。
		語学指導外国青年招致事業 内容： 小・中学校における外国語学習の補助や国際交流を行うことのできる外国語指導助手を配置する。 必要性： 子どもたちが国際社会に対応したコミュニケーション能力を身につけるためには、実際の発音や発声及び異文化の一端に触れる機会を創出する必要がある。また、学習塾が少ない本市にあつては、外国人との交流学习ができる機会が必要である。 効果： ①外国人との交流学习 ②国際的コミュニケーション能力の向上	市	子どもたちが国際社会に対応したコミュニケーション能力を身につけ、地域社会と国際社会の架け橋となりえることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		寺子屋21推進事業 内容： 放課後や週末等において地域の方々を指導者として、市内の子どもたちに、文化・スポーツ・伝承芸能等の教室「寺子屋21」を開催する。 必要性： 心豊かでたくましい子供たちを社会全体で育むためには、放課後や週末などを活用して様々な体験活動や地域住民との交流活動を行い、文化・スポーツ・伝承芸能等の活性化を図る必要がある。 効果： ①放課後や週末等の子どもの居場所づくり ②学校をこえた子供同士の交流促進 ③子どもと地域の大人との交流促進、 ④文化・スポーツ・伝承芸能等の活性化	市	文化・スポーツ・伝承芸能等の活性化を図ることによって、心豊かでたくましい子供たちを社会全体で育み、地域の持続的発展を図る。その効果は将来に及ぶ。
		地域学校協働活動事業 (地域とともにある学校づくり推進事業) 内容： 学校と地域が協働して活動する「地域学校協働活動」を行うことにより、地域住民との交流活動、学習支援活動等の取組	市	学校と地域が連携・協働し、地域

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>を推進する。 必要性：未来を担う子どもたちの豊かな学びや成長を支えるためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働する必要がある。 効果： ①子どもの居場所づくり ②地域間交流の充実 ③学校と地域の連携や協働活動の活性化</p>		<p>住民との交流活動、学習支援活動等の取組を推進することは、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>家庭教育支援事業 内容：親子を対象とした様々な体験活動や研究活動を実施するとともに、ファシリテーターやコアサポーター等の人材を育成し・活用する。 必要性：家庭教育は全ての教育の出発点であり、子どもたちの心豊かで健やかな成長を育むためには親子双方への支援が必要である。 効果： ①子どもたちの豊かな情操や基本的社会習慣等を学ぶ機会の充実</p>	市	<p>子どもたちの豊かな情操や基本的社会習慣等を学ぶ機会により、子どもたちの心豊かで健やかな成長を育む取組は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>プログラミング教材導入事業 内容：「ソフトバンク」の人型ロボット「Pepper」を用い、児童生徒の「プログラミング能力」及び「情報活用能力」の向上を図る。 必要性：政府が society5.0 を目指すべき未来社会の姿として提唱していることから、児童生徒の「プログラミング能力」や「情報活用能力」の向上を図る学習が必要である。 効果： ①「プログラミング能力」及び「情報活用能力」の向上</p>	市	<p>society5.0 を見据え、児童生徒にプログラミング能力や情報活用能力を身に着けさせる取組は、人間力豊かな子供たちを育む地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		英語教育推進事業		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	生涯学習・スポーツ	<p>内容：市内小・中学生を対象に、年度に一度英語検定料を全額補助する。また、ハウステンボス内にあるジャイロスコープの事業を活用し、市内中学生を対象に外国人との直接的な英会話体験の機会を提供する。</p> <p>必要性：児童生徒が自身の英語力を把握する機会や英語でのコミュニケーションの必要性や楽しさを感じることができる機会を創出する必要がある。</p> <p>効果：①英語に対する学習意欲向上</p>	市	国際社会に対応したコミュニケーション能力を身につけることで地域社会と国際社会の架け橋となりえることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
<p>公民館講座開催事業</p> <p>内容：現代的課題に対応した多様な学習機会の提供や、個人の趣味や志向に好んで参加し気軽に交流できるような公民館講座の開催や拡充を図る。</p> <p>必要性：地域社会の活性化や高齢者の社会参加・青少年の健全育成につながる生涯学習の機会を創出する必要がある。</p> <p>効果： ①自己の充実や教養の拡大、活動を通じた交流、仲間づくり、生きがいがづくりの機会創出 ②まちづくり人材の育成</p>		市	地域社会の活性化や高齢者の社会参加・青少年の健全育成を図る取組は、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。	
<p>読書活動推進事業</p> <p>内容：本の読み聞かせイベントを実施するとともに、図書ボランティアを育成する。</p> <p>必要性：読書習慣の定着を図るためには、幼少時より読み聞かせ等で本に触れ合う機会を増やすことが必要である。併せて、読み聞かせを行う図書ボランティアを育成し、子ども達の読書への意欲を引き出す必要がある。</p> <p>効果： ①図書ボランティアの育成 ②読書週間の定着</p>		市	読書活動は、こどもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできないものであることから、地域の持続的発展に資す	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
				る取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>市民体育祭開催事業</p> <p>内容：各地区（合併前の旧町）で開催される体育祭に対し補助を行う。</p> <p>必要性：地区体育祭は各地区（旧町）において、合併以前から名対抗の様な形で各年代が参加する町の一大イベントとして開催されており、多くの市民が親睦を深め、地区の活性化を図るスポーツイベントとして必要である。</p> <p>効果：</p> <p>①地域活性化 ②地域力の向上</p>	実行委員会	互いに助け合う「共助」の精神を育み、地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決していく総合的な力「地域力」向上に繋がることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>各種スポーツ大会参加支援事業</p> <p>内容：地方公共団体又はスポーツの公益法人が主催若しくは共催又は後援する大会に、市内等の地区予選を経て出場する選手へ活動費を補助する。</p> <p>必要性：過疎地域において、スポーツの振興は市民の心のゆとりや地域経済活性化の効果があるため、選手をサポートし、本市の競技力の向上とスポーツ振興を図る必要がある。</p> <p>効果：</p> <p>①市民の心のゆとり ②地域経済活性化 ③活力ある健全な社会の形成</p>	市	スポーツは活力ある健全な社会の形成に貢献するものであり、スポーツの振興を図ることは、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。
		<p>市民綱引き大会開催事業</p> <p>内容：市内全域の小学生と一般男女を対象に小学生の部、一般男女混合の部、レディースの部、一般の部を設け綱引き大会を開催する。</p> <p>必要性：本大会を開催する事により地域や学校及び職場の仲間の連帯感を高めるばかりではなく、地域の活性化にも繋がるため、必要である。</p> <p>効果：</p>	実行委員会	互いに助け合う「共助」の精神を育み、地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決し

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		①地域や学校、職場の連帯感を高める ②職域等のリーダー育成		ていく総合的な力「地域力」向上に繋がることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>体育・文化活動支援事業</p> <p>内容：南島原市中総体大会を勝ち抜いた中学校生徒等への県・九州・全国大会出場旅費を交付する。</p> <p>必要性：スポーツを通して中学校生徒が体力の向上に挑戦しようとする意欲を高めるとともに、スポーツ精神をかん養するための貴重な機会となるため必要である。</p> <p>効果：</p> <p>①生徒の体力向上 ②スポーツの振興</p>	市	スポーツは活力ある健全な社会の形成に貢献するものであり、スポーツの振興を図ることは、地域の持続的発展に資する取組である。また、その効果は将来に及ぶ。
	基金積立	特別支援教育推進事業 基金積立	市	
		語学指導外国青年招致事業 基金積立	市	
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	<p>協働のまちづくり市民活動支援事業</p> <p>内容：市民団体が自主的かつ主体的に行う公共的で公益性の高いさまざまなまちづくりの活動を支援する。</p> <p>必要性：市と市民との協働による魅力あるまちづくりを推進するとともに、市内全域での様々な事業（取組み）の展開により市民のつながりを強める必要がある。</p> <p>効果：</p> <p>①市民のつながり強化 ②協働のまちづくり</p>	市民 団体	地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決していく総合的な力「地域力」向上を図ることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		協働のまちづくり自治会活動支援事業		

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>内容：自治会において自主的かつ主体的に行う公共的で公益性の高いさまざまなまちづくりの活動を支援する。</p> <p>必要性：地域の住民生活に密着したコミュニティ体制を確立するためには、自治会組織は欠かすことができないものである。しかしながら、現状は少子高齢化とともに若者流出や後継者不足により、以前のようなさまざまな活動ができない状況にある。このような中であっても、自治会活動の活発化はまちづくりに欠かせないものであるため、支援を行い地域住民のつながりを強め、自治会活動の活性化を図る必要がある。</p> <p>効果： ①地域住民のつながり強化 ②自治会活動の活性化</p>	自治会	自治会は「共助」の中核を担う組織であり、その活性化は地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決していく総合的な力「地域力」の向上につながることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
		<p>地域運営組織設立支援事業</p> <p>内容：「地域運営組織」の設立を希望する地域をモデル地区に認定し、集落支援員の配置や活動補助金の交付を行い設立に向けての支援を行う。</p> <p>必要性：将来の人口減少に伴う地域住民の繋がりの希薄化を避け、地域住民が安心して住み続けられる地域の確立には、地域住民が中心となって、地域課題解決に向けた取り組みを持続的に実施する住民主体の組織の設立が必要である。</p> <p>効果： ①地域運営組織設立 ②地域力の向上</p>	市	地域運営組織は、地域が抱える問題や課題を住民が関心を持って、参加・解決していく総合的な力「地域力」の向上につながることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
	基金積立	協働のまちづくり自治会活動支援事業 基金積立	市	
10 地域文化の 振興	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 地域文化振興	<p>青少年劇場開催事業</p> <p>内容：中学生を対象に、音楽・演劇・古典芸能などの優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供する。</p>	市	文化芸術は心豊かな市民の育成に資するもの

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>必要性：文化芸術に関する豊かな心の形成による青少年の健全育成及び文化活動の振興を図るために必要な事業である。</p> <p>効果等：</p> <p>①文化芸術に関する豊かな心の形成 ②青少年の健全育成 ③文化芸術の振興</p>		<p>であり、特に地域の未来を担う子どもたちの健全育成には不可欠であることから、地域の持続的発展に資する取組として、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>子ども夢劇場開催事業</p> <p>内容：生の舞台芸術（演劇）の鑑賞機会を設ける。</p> <p>必要性：子ども達（小学生）が自分の夢に向かって心豊かにたくましく生き抜く力を身につけさせ、心の教育と豊かな善き人格形成に寄与するため、また地域文化の振興を図るために必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①心の教育と豊かな善き人格形成 ②地域文化の振興 ③文化活動の振興</p>	市	<p>文化芸術は心豊かな市民の育成に必要であり、特に地域の未来を担う子どもたちの健全育成には不可欠であることから、地域の持続的発展に資する取組として、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>芸術・文化振興事業</p> <p>内容：全市民を対象に多彩な事業を実施する。</p> <p>必要性：芸術・文化への意識と理解を深めるとともに、地域の芸術文化の振興とその担い手たる文化団体の育成と活性化のために本事業が必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①芸術・文化への意識と理解を高める ②芸術・文化の振興</p>	市	<p>文化芸術は心豊かな市民の育成に必要であり、地域の持続的発展に資するものであることから、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>文化団体育成支援事業補助金</p> <p>内容：芸術文化事業の開催や新たな文化発信交流事業等の取組を行う団体等に対し支援を行う。また、文化部門において、個人または団体が一定規模以上の大会に参加する経費を補助する。</p>	文化 団体	<p>文化芸術は心豊かな市民の育成に必要であり、地域の持続的発展</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		<p>必要性：音楽・演劇・古典芸能などの舞台芸術の鑑賞を通じて芸術・文化への意識と理解を高め、新たなコミュニティの創造と更なる芸術・文化の発展に寄与するため必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①芸術・文化への意識と理解を高める</p> <p>②芸術・文化の振興</p>		<p>に資するものであることから、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>セミナーヨ版画展</p> <p>内容：全国から応募作品を集めた「セミナーヨ版画展」を開催する。</p> <p>必要性：日本人の手によって日本最初の銅版画が作成された地域であるという歴史的事実を再認識し、自治意識の向上と地域コミュニティの活性化を図るために必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①地域文化の再認識と振興</p> <p>②自治意識の向上</p> <p>③地域コミュニティの活性化</p>	市	<p>地域文化の振興は、地域経済の活性化など様々な分野で貢献しうる側面を持つことから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>郷土の歴史文化伝承事業</p> <p>内容：郷土芸能文化事業の開催や新たな文化発信交流事業等の取組を行う団体等に対し支援を行う。</p> <p>必要性：地域の郷土芸能文化の振興と文化団体の育成及び伝統芸能活動の支援とその活動の活性化等を図るために必要である。</p> <p>効果等：</p> <p>①郷土芸能文化の振興</p> <p>②伝統芸能活動の活性化</p>	文化 団体	<p>郷土芸能文化の振興は、地域経済の活性化など様々な分野で貢献しうる側面を持つことから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。</p>
		<p>アートビレッジ・シラキノ事業</p> <p>内容：市民の芸術文化・教養の向上と出会いふれあいの場として、市民の芸術・文化への意識と理解を高める事業を行う。</p> <p>必要性：日本人の手によって日本最初の銅版画が作成された地域であり、また北村西望を輩出した地域において、市民の芸術文化・教養の向上と出会いふれあいの場を創出し、市民の芸術・文化への意識と理解を高めることは非常に事業効果が高く、本市においては必要な事業である。</p>	市	<p>文化芸術は心豊かな市民の育成に必要であり、地域の持続的発展に資するものであることから、その効果は将</p>

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
		効果等： ①芸術・文化への意識と理解の向上 ②文化芸術の振興		来に及ぶ。
		口之津歴史民俗資料館 内容： 口之津歴史資料館（分館含む）の企画展の開催や、展示環境整備、新たな資料の収集・展示、保存処理や修復作業を適時行う。 必要性： 本市の海の玄関口である口之津港ターミナルに設置されている口之津歴史民俗資料館において、世界遺産を含めた歴史と文化の展示を行うことは、地の利を生かした取組であり、多くの市民や来訪者に対して認知と理解を促すうえで必要な事業である。 効果等： ①地域文化への意識と理解の向上 ②口之津歴史資料館への誘客	市	地域文化の振興と交流人口の拡大に寄与することから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
11 再生可能エネルギーの利用促進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	家庭用廃油等回収活動支援事業 内容： 現在処分されている家庭から排出される廃食油を回収し、エコパーク論所原（南島原市北有馬町）において、BDF（廃食油エステル化燃料）化する。 必要性： 循環型社会への意識高揚、並びに家庭から排出する廃油に対する市民の意識高揚が期待でき、循環型社会の構築並びに水質保全を図るために必要である。 効果等： ①循環型社会への意識高揚 ②水質保全	福祉団体	循環型地域社会の形成は、それ自体が地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業 その他	市民イベント開催事業 内容： 本市が持つさまざまな魅力や地域の特性を引き立てながら、他の地域と差別化した代表的なイベントを開催する。 必要性： イベントを継続して開催することにより、まちおこしの人材育成に繋がるとともに、イベントを通して交流人口を増やすことで市の特徴をアピールし、若者の定住促進と地域振興へと繋げる。 効果等： ①まちおこし人材の育成 ②交流人口の増加 ③若者の定住促進 ④地域振興	実行委員会	まちおこし人材の育成や若者の定住促進が図られることから、地域の持続的発展に資する取組であり、その効果は将来に及ぶ。
	基金積立	市民イベント開催事業 基金積立	市	